

Press Release 報道関係者各位

2024年4月25日日本公認会計士協会

JICPA サステナビリティ能力開発シラバスを公表

日本公認会計士協会は、公認会計士がサステナビリティについて幅広い知見を獲得し、資本市場のニーズに応える高品質なサステナビリティ情報開示を通じて持続的な価値創造の実現に寄与することを目的として、「JICPA サステナビリティ能力開発シラバス」を開発しました。

昨今の企業経営や投資家行動におけるサステナビリティの重要性の高まりと、これを反映したサステナビリティ情報開示及びその信頼性確保に向けた取組の進展を受け、公認会計士がサステナビリティの知見・能力を向上させる必要性が高まっています。かかる認識の下、当協会では、公認会計士のサステナビリティ教育の在り方についての包括的な検討に着手し、2023 年4月にサステナビリティ教育検討特別委員会報告書「サステナビリティに関する能力開発の基本方針とアクション」を公表しました。

その後、新たに設置した「サステナビリティ能力開発協議会」において、更なる議論を経て、今般、公認会計士に求められるサステナビリティ関連の能力開発のための包括的な指針として「JICPA サステナビリティ能力開発シラバス」を取りまとめ、公表しました。

公認会計士のサステナビリティ関連の能力開発に関しては、国際会計士連盟(IFAC)において国際教育基準(IES)の改訂作業が進められており、国際的な連携も急務となっています。当協会では、本シラバスを基礎としつつ、サステナビリティ関連の研修充実を図るとともに、監査法人及び会計事務所、関係省庁、加えて IFAC や諸外国の会計士団体と協調・連携した形で、公認会計士のサステナビリティに関する能力開発を迅速に進めてまいります。

JICPA サステナビリティ能力開発シラバスは以下からご参照ください。 https://jicpa.or.jp/specialized_field/20240425gfu.html

【本件に関するお問合せ】

日本公認会計士協会 業務本部 企業会計グループ

TEL: 03-3515-1128

E-mail: kigyojyoho@sec.jicpa.or.jp



JICPA サステナビリティ能力開発シラバス 概要

■サステナビリティに関する能力開発の基本方針

公認会計士に対するサステナビリティに関する能力開発は、公認会計士が、サステナビリティに関する諸課題、企業経営及び企業価値との相互関係、情報開示とその信頼性の確保に関する見識を深め、企業・投資家との建設的な対話及び連携を通じて、高品質な情報開示の実現、資本市場における長期的な視点に立った資源配分とそれによる社会・経済のサステナブルな発展に寄与することを目的とします。

≪サステナビリティ能力開発に関する基本方針≫

- ① 変化の潮流を先んじて捉え、会員(公認会計士)の自発的な学びをサポートする。
- ② 職業的専門家として、サステナビリティに関する基本的な知見の共有と多様な専門性 獲得の同時実現を目指す。
- ③ 国内外のサステナビリティ教育に関する取組と協調・連携する。

■JICPA サステナビリティ能力開発シラバス

公認会計士に求められるサステナビリティ関連の知見及び能力確保を目的とする教育プログラムについて、提供すべき知見等の全体像を表すとともに、その構成要素である個別テーマ・科目について講義を組み立てる上での具体的な指針となるようにシラバスを開発しました。なお、本シラバスの内容は、今後のサステナビリティの領域における変化を踏まえつつ、定期的に更新します。

≪基礎・共通編≫

公認会計士が、外部監査人、社外役員会計士、組織内会計士等の立場の違いにかかわらず、職業的専門家としてサステナビリティに関する基本的な知見・能力を備えるための教育プログラムを対象とする。

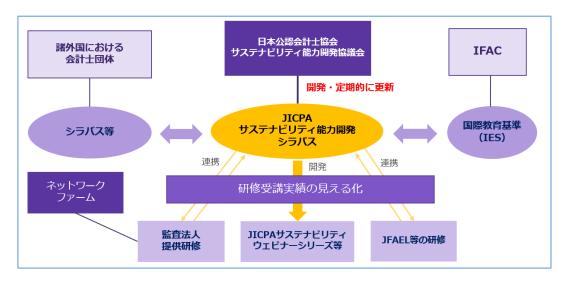
≪応用編≫

資本市場における保証に対するニーズに迅速に応える観点から、サステナビリティ情報の保証業務において中心的な役割を担う公認会計士の育成プログラムを主として対象とする。



■シラバスを通じたサステナビリティ教育の展開

本シラバスを基礎としつつ、サステナビリティ関連の研修充実を図るとともに、監査法人及び会計事務所、関係省庁、加えて IFAC や諸外国の会計士団体と協調・連携した形で、公認会計士のサステナビリティに関する能力開発を迅速に進めます。





付属資料 JICPA サステナビリティ能力開発シラバスの構成

	基礎・共通編(Basic)	応用編(Advance)
1. サステナビリティ概論	Ba1: サステナビリティ総論と公認会計士に期待	
	される役割	
2. サステナビリティと企業	Ba2: サステナビリティのガバナンス・戦略・リス	Ad2: サステナブルファイナンス
経営・ガバナンス	ク管理への反映	
3. 情報開示	Ba3-1: サステナビリティ情報開示と統合報告	Ad3-1: サステナビリティ情報開示と統合報告(詳細)
	(概要)	Ad3-2: 気候変動 (詳細)
	Ba3-2: 気候変動 (概要)	Ad3-3: 生物多様性(詳細)
	Ba3-3: 人的資本及び人権(概要)	Ad3-4: 人的資本 (詳細)
		Ad3-5: 人権 (詳細)
		Ad3-6: その他のサステナビリティ・テーマ (詳細)
	Se3: 業種	重別重要トピック
4. 保証	Ba4: サステナビリティ情報の信頼性確保と保証	Ad4-1-1: 職業倫理・独立性
	(概要)	Ad4-1-2: 品質管理及び関連諸制度
		Ad4-2-1~Ad4-2-5: サステナビリティ保証業務基準と実
		務論点
		(基本的な枠組みと保証基準、受嘱と計画、リスク手続
		/虚偽表示リスクへの対応、意見・保証報告、財務諸
		表監査とサステナビリティ保証の連携)
		Ad4-3: サステナビリティ保証業務に関する発展論点
		Ad4-4-1~Ad4-4-2: テーマ別実務トピック
		(GHG 情報の保証、人的資本・人権情報の保証)